

# 島根県生協連ニュース

No.13 2008年1月発行

ホームページ <http://kenren.jccu.coop/shimane/>

島根県生活協同組合連合会

〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40(生協しまね内)

TEL 0852-27-6284 FAX 0852-27-5742

E-mail : kenren-s@coop-shimane.jp

城山の陰で下町の小笠原流馬事會が開催され、その馬場で古式の「津和野」の流鏑馬神事が披露されます。その馬場で唯一の「津和野」には、日本で唯一原形をとどめる流鏑馬の馬場があります。その馬場で古式の「津和野」の流鏑馬神事が開催されます。その馬場で古式の「津和野」の流鏑馬神事が開催されます。



## 目次

■新年のご挨拶.....	2	■平和活動検討委員会が	6
■改正生協法学習会開催報告.....	3	スタートしました.....	
■会員生協の取り組み紹介 (出雲医療生協).....	4	■JA農業危機突破緊急島根県大会 参加報告、改正生協法について.....	7
■会員生協の取り組み紹介 (島根県学校生協).....	5	■理事会報告、今後の予定・ご案内.....	8



# 新年のご挨拶

島根県生活協同組合連合会  
会長理事 鎌田 憲男

明けましておめでとうございます。

新年を迎えて今年の生協の課題は、59年ぶりに大幅な改正がなされた生協法の取扱いだと考えます。

生協法の改正によって各単協では、定款の変更をはじめ規則等の改訂が必要となり、それにもとづく新しい生協運営の再出発といえる重要な年となります。

近年の生協運動は、各方面から評価され、社会的にも認められてきた反面、生協に対する社会的責任が問われていると考えます。それだけにしっかりととした生協運営をしなければなりません。

生協を取り巻く状況は、生協運営にとって厳しいものがありますが、新しい生協法のもとで組合員心を一つにして、各単協が組織の充実と経営の安定化に努め、生協運動を一步一步前進、発展させる年になることを期待します。



# 改正生協法学習会を開催

さる10月17日に、島根県生協連主催で、改正生協法の学習会が松江東急インで開催されました。

この学習会は、59年ぶりに抜本的、総合的に改正されたのを受けて開催されました。

当日は、県行政（生協担当部局）、会員生協の役職員、県生協連会員以外の生協の役職員や関係者71名が参加。はじめに鎌田会長が挨拶を行い、学習会が開始されました。講師には、日本生協連・改正生協法対策室の小嶋幹雄氏を招いて行われました。

小嶋氏は、はじめに“生協法が改正されたから定款、運営を変える受身の取り組みではなく、まず、どんな生協を目指すのかをはっきりさせて、新しい生協法とどう折り合いをつけて行くのかという主体的な取り組みが求められている”とのお話がありました。

## ③組織・運営規定

- 理事会の権限の強化、明確化と関連する役員諸制度の整備
- 理事会を中心とする業務執行に対する監事のチェック機能の強化
- 組合員の直接請求権の強化と組合員訴権の導入…等

## ④共済事業関係

- リスク遮断のための兼業規制と子会社規制（元受共済生協のみ）
- 経営の健全性を確保するためのルール整備（元受共済生協のみ）
- 契約者保護のためのルール整備…等

## ⑤医療・福祉事業関連

- 医療事業、福祉事業について、利用事業から独立して規定され、生協の行う事業であることが法律上明確になる。
- 医療福祉等事業については、他の事業と区分して経理すること…等

## ⑥その他

- 総代会設置基準が組合員1,000人から500人に引き下げられた。…等

学習会の概要は、生協法改正の背景や趣旨も含めてのお話となりました。今回は、項目を中心に報告を致します。



## 【学習会内容】

### ◎改正生協法の概要と対応課題の全体像

#### ①県域規制

○県境組合員問題への対応として、隣県の県境付近の地域への区域の拡大

○隣県の地域生協との合併

#### ②員外利用規制

○員外利用を認めて良いケースが法令により具体的に定められた。

## 【参加者の感想から】

○生協法、ガバナンス見直しの部分が大変参考になりました。…書面議決廃止というのは、少し厳しいなと思いました。

○非常に勤理事になって、まだ間もなく、生協法学習会の内容を理解するのに、時間がかかりそうですが、回数をこなし理解を深めていきたいです。一人ひとりの組合員が利用しやすくするために何が大事か、法の部分と気持ちの部分で溝があるように感じた。

○今後の生協活動に役立てたいと思います。12月の学習会までに理事会でしっかり話し合います。

○今回の生協法改正は、規制ではなく、むしろ生協の社会的評価が高くなったことが出発点であると聞き、20年間の生協運動の発展に確信を持つことができた。



\*改正生協法の関連の内容を7ページに記載

# 会員生協取り組み紹介

## 出雲医療生活協同組合

生協つくって1年

組合員活動交流集会

支部で、班で、  
こんな取り組みすすめだよ！

12月1日、発足1年目を迎えた出雲医療生協の組合活動交流集会が開かれ、支部や班の多彩な取り組みを85名の参加者で楽ししく交流しました。



開会の挨拶に立った成相理事長は、昨年12月医療生協発足以来の活動にふれ、4月からの本格的な事業スタート、5月の総代会、10月の6千人が参加する健康まつり、10月～11月の生協強化月間で314名の組合員ふやしの成果が上がったことなどを報告し、参加した支部長や班長の労をねぎらいました。

### 支部からの“元気”な報告

この日、発言席に立ったのは14支部の支部長、班長14人でした。

地区的世帯数の50%が組合員世帯だが、さらに若い人や婦人層に組合員を増やすという上津支部、出雲市内で最少の地区で34%の組合員世帯を組織する乙立支部、800人の組合員にあと一歩という高松支部、生協強化月間で36人の組合員を増やし600人の支部に到達した湖陵支部などから、地域で喜ばれる健康づくりの活動とあわせて組合員や出資金ふやしに取り組んでいる元気で楽しい報告が続きました。

### 班からの“いきいき”とした報告

班からも組合員の要望を取り入れた多彩な内容が紹介されました。

組合員ふやしでは、佐田支部の橋波地区の班から、ミュージックベルや歌う会など楽しい班活動と結んで地域の老人クラブの作業中でも声をかけ80世帯中48世帯を組合員にした活動が紹介されました。

また、朝山支部のある班長は町内の全世帯を訪問し、その結果みんなに入ってくれたと報告。あるお宅では30分の話の後「分かって頂けましたか?」と聞くと「分からんかった」との返事。残念に思いながら帰りかけると「まあ折角あんたが説明してくれたんだから入るよ」と言ってくれた経験など感銘を広げました。

### 記念講演ですすんだ 活動を学びました。

交流会の後、松江保健生協の組合活動委員長の菅野孝基理事の講演があり、先輩医療生協の活動に熱心に耳を傾けました。



# 島根県学校生活協同組合

## ○活動報告・

毎年、9月・10月は「学校生協利用促進月間」として、①加入促進（400名以上の新規加入目標）②増資（1,000口以上の増資目標）③ガソリンカードの拡大（200枚以上の新規目標）④利用促進（利用運動、既存事業の拡大、促進）⑤組合員参加（支部会議、学校訪問による意見集約）の事業を取り組んでいます。

特に、利用促進事業の中の「5,000円以上全員利用運動」は、1964年の「1人一品運動」から始まり、今年で43回目を迎える学校生協の組合員活動の中心事業となっています。当初は、COOP商品の普及活動と合わせCOOP商品だけで企画展開していましたが、今日の組合員の要望も取り入れ、家電、OA商品、書籍等幅広い商品構成で事業を展開しています。

促進月間中は、島根県内20支部で生協係会議（組合員会議）を開催し、学校生協の事業報告、利用促進月間の事業説明はもとより、意見、要望を集約し、以後の事業の参考としています。

また、学校生協の特色のある教育的事業として、11月・12月に版画展、1月には書き初め展を開催しています。



5,000円以上全員利用運動の商品選定（商品委員会）



2007年1月の書初め審査会

# 平和活動検討委員会がスタートしました

県生協連では、会員生協、県生協連での取り組み状況など踏まえて、県生協連での平和活動を検討するための「平和活動検討委員会」を設置し、検討に入りました。

この検討委員会は、10月にスタートし、この間、2回の委員会が開催されました。委員会では、2008年3月末を目処に検討を終了し、理事会へ提案、次年度方針案につなげていきます。

委員会のメンバーは、大学生協から学生の方の参加もあり、7名のメンバーで検討が開始されました。今回は、検討内容などについてお知らせ致します。

## 【検討委員会メンバー(敬称略)】

- 福間恵美子（松江保健生協・非常勤理事）
- 福島 淳（島根県学校生協職員）
- 森元 洋行（島根大学生協学生委員会 2回生）
- 秋友 浩紀（島根大学生協学生委員会 2回生）
- 寺本 敏徳（グリーンコープ生協・専務理事）
- 勝部 恵治（生協しまねくらしづくり企画室部長）
- 柳原 修治（事務局）



## 【参加生協から出された意見や取り組み内容】

### ○松江保健生協

国民平和大行進への参加、平和バザー、九条の会、ヒロシマへの参加などの取り組みを進めている。

### ○島根県学校生協

以前は、県連の平和行進実行委員会など参加した職員が中心になって他の職員に伝えていたが、今は、そうした場がなく伝えづらくなっている。

### ○グリーンコープ生協

毎年、戦争体験を語り継ぐ会、平和公園に折鶴を届ける取り組みを進めている。

### ○島根大学生協

「Peace Now !!」（大学生協の全国規模でのセミナー）で、ヒロシマ、ナガサキ、沖縄を訪問し、戦争の惨禍を知り、平和を考えるきっかけにしている。参加者の報告を中心に「報告集」を作成している。ユニセフの取り組みでは、クッキーを作って売り上げを募金をしたり、チャリティーコンサートも行ってきてている。

### ○生協しまね

ピースウォッチングツアー（広島平和の旅）、戦争体験を語り継ぐ集い、ユニセフの募金活動など進めている。

## 【検討委員会での検討内容(案)】

- ①平和行進などのピースアクションの取り組みについて
- ②平和学習会の取り組みについて
- ③会員生協への支援について
- ④会員生協の取り組みと県連の取り組みの連携
- ⑤「県連フィルムライブラリー」の活用方法やフィルムの充実について
- ⑥他団体との関係づくりについて

上記内容を中心に論議を進めています。



# 守れ島根の食と農、頑張ろう島根の農業 農業危機突破緊急島根県大会

11月19日、くにびきメッセにて、JAグループ島根、JA島根中央会などの主催で「農業危機突破緊急島根県大会」が開催されました。

島根県生協連・鎌田会長が来賓として出席し、激励と連帯の挨拶を行いました。

大会は、はじめにJA島根中央会・矢島専務から情勢報告、そして、3名の方から決意表明がありました。

決意表明では、益田市認定農業者の方から、農業への将来不安を感じる中で担い手を育成することは困難、所得確保への対策をとの内容や安来市内の営農組合長から、生産コストの低減や無農薬の取り組みを行いながら、生協の組合員にも参加を頂いて交流をしているなど決意表明がありました。

最後の決意表明の方は、JAいすも酪農部会長の方で、国際情勢や牛乳の消費量の減少など経営努力

だけでは困難な状況になり、後継者のいる酪農家での廃業もあり、危機感を感じているとの訴えがありました。また、消費者の理解と協力を得ながら生産者も消費者の視点にたって美味しい牛乳を届けていきたいなど決意表明が行われました。



最後に、「自らの米の計画生産と消費者への安全・安心な農畜産物の提供に努める…」などが盛り込まれた大会決議が採択され、ガンバローを三唱して大会を終えられました。

(文責 事務局 柳原)

## 改正生協法(2008年4月施行)について

改正生協法（今年4月施行）の主な内容についてお知らせします。

①「県域規制」が緩和され、生活圏の実態にそって、生協が活動できるようになりました。

○生協の活動範囲（区域）をどのように設定するかは、地域の状況に合わせて各生協が自動的に判断・決定することが必要です。（区域の変更は行政手の許可が必要）

②「員外利用規制」が緩和され、地域のニーズに広く応えられるようになりました。

○組合員以外に事業を提供できるケースが法令により具体的に定められました。

\* 災害時の緊急物資、医療・福祉事業など。保育園、福祉施設への食材の提供、行政から委託を受けて行う事業など

うちの保育園でも、生協のおやつを使ってくれるといいんだけどなあ。

③共済事業を安心して利用できるよう、規定が整備・充実されました。

○重要事項説明、クーリング・オフなど共済に加入するときのルールや、最低出資金の額、準備金の基準など経営の健全性に関するルールが充実されました。これらにより、生協の共済をより安心して利用することができるようになりました。

○組合員のニーズに応えた共済の制度改訂を機動的に行なうことが可能になるなど、規制緩和が図られました。

④機関運営の規定が見直され、理事会の権限を強化・明確化し機動的な事業運営を可能とする一方、監事の権限と独立性を強化するなどバランスのとれた運営が可能になりました。

\*今後、各生協では、定款・規約などの変更が必要となります。また、それぞれの生協の状況にあわせて決めなければならないことがあります。

\*組合員向けリーフレットが若干ありますので、ご希望の方は県連事務局までお問い合わせ下さい。

# 理事会開催報告

## ★第11回理事会報告

日 時：2007年11月15日(木)  
会 場：生協しまね本部組合員会館  
出席状況 11名中8名出席

### 【主な報告事項】

- ①10月末決算報告
- ②各種会議報告
- ③改正生協法学習会開催報告
- ④中四国生協・行政合同会議開催報告

### 【主な協議事項】

- ①平成19年度しまね地産地消推進会議の役員改選について
- ②2008年度からの県連会費の見直し案最終確認について
  - \*医療生協、労済生協、購買生協、大学生協など異業種の生協が県連会員となっており、各会員の状況にあわせての見直しを行い、次年度から実施することが確認されました。

### 【主な協議事項】

- ③県行政・県生協連合同会議開催について
  - \*県行政（生協担当部局）との意見交換を1月31日に開催することが確認されました。
- ④改正生協法での今後の対応と各生協の取り組み交流について
  - ⑤県議会議員懇談会実施に向けて
    - \*県議会議員の皆さんに生協で行っている取り組みや活動への理解を深めて頂くために、議員懇談会の実施について確認をしました。3月末までに開催する予定です。

### 【第12回理事会開催日程】

○日時：1月31日㈭ 13:00～  
会場：生協しまね本部

### 【第13回理事会開催日程】

○日時：3月19日㈮ 13:30～  
会場：生協しまね本部



## 予定・ご案内



### 【2008年1月～3月予定】

#### ★全国政策討論集会（日本生協連）

日程：1月16日(火)～17日(水)  
会場：ホテルパシフィック東京

#### ★第3回平和活動検討委員会

日程：1月16日(火)  
会場：生協しまね本部

#### ★県民フォーラムボンジュウム

\*詳細は右記をご覧下さい。

#### ★第12回県生協連理事会

日程：1月31日(木) 13:00  
会場：生協しまね本部

#### ★県行政・県生協連合同会議

日程：1月31日(木) 15:00  
会場：生協しまね本部

#### ★第3回改正生協法・改正財務処理規則説明会

日程：2月1日(金)  
会場：岡山コンベンションセンター

#### ★中四国地連運営委員会

日程：2月13日(火)  
会場：日生協中四国地連会議室

### ★県連・組織担当者会議

日程：3月4日(火)  
会場：日生協中四国地連会議室

### ★第13回県生協連理事会

日程：3月19日(火)  
会場：生協しまね本部

### ご案内

#### 「地球温暖化の食への影響を考える」

J A 島根中央会、県生協連などで組織している「食料・農林漁業・環境を考える島根県民フォーラム」では、地球温暖化と「食」を切り口にして、シンポジウムを開催致します。

日時：2008年1月27日(土) 13:00  
会場：松江市総合福祉センター（千鳥町）  
講演：「地球温暖化がもたらすもの」

食への影響を中心に

講師 上園 昌武 氏

（島根大学法文学部准教授）

パネルディスカッション

「地球温暖化と私たちの食」